

前回検討会（第12回 平成31年3月29日）における主な意見（案）

① 災害拠点精神科病院の指定要件（案）と整備方針（案）について

- 災害拠点精神科病院の指定要件に、「DPAT先遣隊の配置の必須化を見込んでおり」という記載より、「望ましい」等の記載が良いのではないか。
- 災害拠点精神科病院の指定要件に、一般の身体合併症の診療機能についての記載も検討すべきではないか。
- 災害拠点精神科病院の整備方針に、事前に地域内の病院との連携を図る趣旨の記載をすべきではないか。
- DPATに関して、問題等を整理して議論すべきではないか。
- DPATとDMATの連携について、検討を進めるべきではないか。

② 災害拠点病院等の燃料及び水の確保について

<災害拠点病院の燃料の確保について>

- 現在の「6割程度の発電容量のある自家発電機等」の要件について、病院の環境の変化により対応を求めるのは困難であり、厳密な要件としない方がいいのではないか。
- 「6割程度の発電容量のある自家発電機等」の要件について、病院の規模、求められる機能、優先しなければならないもの等により一律に規定するのは困難であり、現在より高めの努力目標としての記載をすべきではないか。
- ガスを燃料とする場合の要件記載について、LPガスの場合はバルクでの備蓄、都市ガスの場合はLPガスに切り替えもしくは他の発電システムを持つ、と記載を書き分けた方がいいのではないか。
- 経過措置を過ぎても、要件を満たしていない場合の取扱いについて、具体的な対応について一律に規定すべきではない。

<災害拠点病院の水の確保について>

- 診療機能を維持する水の使用量について、具体的に示した方がいいのではないか。

- 水については複合的な課題があるため、引き続き詳細な対策を検討すべきではないか。
- 水の問題は、水道の整備状況や方針等地域差があると思われ、地域の必要性を客観的に評価した基準を作るのは困難ではないか。